

緊急貨物取扱サービス

1. 緊急貨物取扱サービス（サービスの概要）

弊社に搬入される輸入航空貨物において、特に貨物の引き取りを急ぐ貨物については、事前に指示を頂くことで優先的に取扱い、航空機到着後 150 分以内に貨物到着確認を行います。

2. 緊急取扱いのご指示について

- (1) ご指示は、**IACT CARGO SERVICE** 内「**貨物取扱指示登録**」でお受けいたします。
- (2) ご指示は航空機到着の 1 時間前までにお願いいたします。

3. 取扱い料金

1 件（AWB）の貨物個数が 100 個まで、5,000 円

ただし、時間内に対応できなかった場合は、当料金は適用いたしません。

また、つぎの貨物については適用除外といたします。

- (1) 航空機到着の 1 時間前までに緊急取扱いのご指示が無い場合。
- (2) 各航空会社の提供する EXPRESS サービスを利用している貨物。
- (3) 貨物特性、その他人道的見地より、当社の判断にて緊急取扱いを行っている貨物。
(生鮮、貴重品、DIP、新聞、動物、人道的観点より緊急取扱いを行う貨物)
- (4) 1 件（AWB）の個数が 101 個以上の貨物。
- (5) 他空港からの保税運送貨物

4. その他

当サービスをご利用の場合、該当貨物については NACCS への HCH 登録を事前に実施いただけますようお願いいたします。

5. 問い合わせ先

輸入ドキュメント部 輸入ドキュメント 1 課(OLT) : TEL : 0476-32-8408

以上